

今後のスケジュールについて

パブリックコメント（意見募集）について

▷募集期間 令和4年7月21日（木）から8月3日（水）まで

広陵町のホームページに、広陵町体育施設使用料の見直し（案）に関するパブリックコメントの実施に関する記事を掲載。

1 ご意見の提出方法及び提出先

(1) 送付(2) 持参(3) ファクシミリ(4) 電子メール(5) インターネット
(6) 各閲覧場所に設置した意見箱に投函

- ・ 広陵中央公民館・広陵中央体育館・広陵東体育館・広陵西体育館
- ・ 広陵北体育館・真美ヶ丘体育館・広陵町役場1階町民ホール（正面玄関左）
- ・ 広陵町総合保健福祉会館（さわやかホール）1階サービスカウンター
- ・ 広陵町立図書館・はしお元気村

2 ご意見等の取り扱いについて

- * 匿名、電話や口頭での受付はできません。
- * ご意見に対する個別の回答はいたしかねます。ご了承ください。
- * 意見を求める内容と直接関係のないご意見、賛否だけの結論だけ示したと判断されるものについては、取り扱いしません。
- * いただいたご意見は、受付終了後にとりまとめを行い、本町の考え方と合わせてホームページ等で公表いたします。
- * ご記入いただいた個人情報、広陵町個人情報保護条例の規定に基づき適正に管理し、提出いただいたご意見の確認を行うこと以外には使用いたしません。

・ 令和4年7月25日（月）議員懇談会にて料金改定の概要について説明。

■**令和4年8月8日（月）第2回広陵町体育施設使用料適正化検討委員会**を開催し、意見などについて協議し委員会の答申（案）を作成。

■**令和4年8月19日（金）委員長及び副委員長より教育長へ答申。**
同時にホームページにて募集していたパブリックコメントについて回答。

・ 令和4年8月25日（木）全員協議会にて条例案について協議。

令和4年9月議会へ料金改定（案）を上程

（ご可決）

令和5年4月1日施行予定